

1. 子どもの権利保障のための取組の充実

1. 子どもの権利保障啓発事業					
事業概要	子どもの権利条約および子どもの権利の保障について、リーフレットを配布するとともに、児童福祉週間や家族の日のイベントを通じて啓発活動を進めていきます。				
数値目標	リーフレットの配布				
	H27	H28	H29	H30	H31
	45,000枚	45,000枚	45,000枚	45,000枚	45,000枚
数値目標	イベントの実施				
	2回	2回	2回	2回	2回
根拠	事業の効果判定が困難であるため、周知活動についてを数値目標とする				
2. 子ども実行委員会設置事業					
事業概要	子ども自身が意見を表明し、参加して、子ども自身が望む遊びや体験を実現させるため、子ども実行委員会を設置します。子ども実行委員会では、定期的に会議を開催し、こども館の主催するイベントや行事をつくりあげていきます。				
数値目標	実行委員（実）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	120人	120人	120人	120人	120人
数値目標	イベント等の実施（実行委員会が作るイベント・行事）				
	10回	10回	10回	10回	10回
根拠	24年度までは目標を達成しているため、今後、実施回数を増やし、それに伴い実行委員人数も増やした。				

2. 子どもの居場所の充実

3. 放課後保育クラブ運営事業					
放課後保育クラブでは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない子どもに対し、適切な遊びおよび生活の場を提供し健全育成を図ります。今後も小学校の余裕教室等を利用し、待機児童解消に向け整備を推進していきます。					
4. 子どもの居場所づくり事業（ビーイング）					
事業概要	放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、交流活動等を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。				
数値目標	利用者数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	42,000	42,100	42,200	42,300	42,400
数値目標	施設数				
	9ヶ所	9ヶ所	9ヶ所	9ヶ所	9ヶ所
根拠	ビーイングを開設するための余裕教室の確保が困難で、新たな設置が困難であるが、各ビーイングで子ども達が楽しく過ごせるよう運営を充実することで、利用者数は微増で設定した。				

5. こども館運営事業（小学生～18歳未満）

事業概要	児童福祉法に基づく児童館とそれに準ずる施設を設置し、児童の健全育成のため、遊びの提供を行うとともに児童の居場所をつくり、問題の発見と予防のための相談・情報提供を行います。また、仲間づくりや協調性を育成するための集団あそび、様々な体験のできる各種講座等を実施します。				
数値目標	利用者人数（小学生）（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	105,000人	105,000人	105,000人	105,000人	105,000人
	利用者人数（中・高校生）（延）				
	25,000人	25,000人	25,000人	25,000人	25,000人
施設数	施設数				
	15カ所	15カ所	15カ所	15カ所	15カ所
根拠	小学生利用者人数については、平成23年度の新学習指導要領の改正により、下校時間が遅くなり、平日の利用者が減少している背景などから目標数を下げた。 中高校生の利用人数については、中高生事業の拡大は難しいので、現状を踏まえ、目標数を変更した。				

3. 教育・保育施設、地域型保育事業の計画的整備

6. 教育・保育施設の整備

教育・保育に関する「量の見込み」に応じ、教育・保育施設の整備を推進していきます。

7. 地域型保育事業の整備

保育に関する「量の見込み」に応じ、地域型保育事業の整備を推進していきます。

4. 乳幼児期の教育・保育の一体的提供・推進

5. 多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスの充実

8. 時間外保育事業

認可保育園において、平日および土曜日の通常保育時間を超えて保育サービスを実施します。

9. 休日保育事業

事業概要	日曜・祝日も就労等により保育が困難な家庭を支援するため、認可保育園で休日保育を実施します。今後は、市内の主要駅周辺にある保育園のうち、休日も受け入れできる保育園を拠点として整備していきます。				
数値目標	定員				
	H27	H28	H29	H30	H31
	40	40	40	40	40
	利用者数（延べ）				
	55	55	55	55	55
施設数					
	5	5	5	5	5
根拠	定員・延べ利用者数・施設数も横這い傾向にあるので、平成25年度の実績を目標にした。				

10. 一時預かり事業

パートタイムなどの短期就労や保護者の出産・疾病、リフレッシュ等による一時的な保育ニーズに応えるため、一時預かり・特定保育を実施します。今後は、一時預かり・特定保育事業をニーズにあわせて拡大していきます。

11. 預かり保育事業（幼稚園）

保護者のリフレッシュや就労等を支援するため、幼稚園の保育時間終了後における預かり保育を実施します。今後は、私立幼稚園全園で実施できるよう支援していきます。

12. 病児・病後児保育事業

子どもが病気回復期のため、通常通り保育園等を利用できない場合、医療機関等に併設された保育施設で一時的に保育を実施します。今後は、医療機関を中心に受け入れ施設を整備していきます。

13. 認可外保育園園児補助金

事業概要	待機児童の解消を含めた多様なニーズへの対応など認可外保育園の特徴を活かした保育サービスを活用していくため、認可外保育園に通う保護者へ補助金を交付し、経済的負担を軽減します。				
数値目標	支給件数（実）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
根拠	待機児童の解消を含めた多様なニーズへの対応など認可外保育園の特徴を活かした保育サービスを活用していくため、認可外保育園に通う保護者へ補助金を交付し、経済的負担を軽減している。				

14. 保育園の第三者機関評価事業

事業概要	保育の質の向上や保護者からの信頼を高めるため、第三者評価機関による審査・評価を行います。また、評価結果を認可保育園全体のものとして捉えて改善に取り組み、保育の質の向上を図ります。評価結果については、ホームページ等で広く公開します。				
数値目標	第三者評価機関による審査・評価の実施（各年度内に実施する施設数）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	1カ所/年	1カ所/年	1カ所/年	1カ所/年	1カ所/年
根拠	第三者評価機関による審査・評価を、市内公立保育園の保育の質の向上や保護者からの信頼を高めるため、年1ヶ所設定した。				

15. こどもショートステイ事業（子育て短期支援事業）

保護者の疾病・出産・出張等により、数日にわたり家庭において児童の養育が困難となった場合、宿泊施設で子どもを預かるサービスを実施します。

6. 地域の子育て力向上のための支援の充実

16. 地域子育て支援センター事業

保育園等のノウハウと機能を活用した地域子育て支援センターを設置して、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進、相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、各種子育て教室等の開催および子育てサークルの支援を行います。

17. 親子つどいの広場事業

子育て中の親子が気軽に集える場として、親子つどいの広場を設置して、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進、相談・援助、地域の子育て関連情報の提供および地域の支援者への講習を行います。

18. こども館運営事業（小学校就学前まで）

事業概要	児童福祉法にもとづく児童館とそれに準ずる施設を設置し、遊びの提供を行う乳幼児親子の居場所とするとともに、育児不安解消のための相談・情報提供を行います。 また、親子の関係づくり・仲間づくりのための親子活動、父親の育児参加促進のための父親支援、親育ち・親の子育て力向上のための各種講演会等を実施します。				
数値目標	利用者数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	115,000人	115,000人	115,000人	115,000人	115,000人
	施設数				
	15カ所	15カ所	15カ所	15カ所	15カ所
根拠	行事・イベント				
	4,250回	4,250回	4,250回	4,250回	4,250回
根拠	現在、利用者数は目標に届いていないが、行事・イベント回数を現状維持しながら、内容の充実を図り、今後の利用者数増加につなげていく。				

19. ファミリー・サポート・センター事業

育児の支援をしたい会員、育児の支援を受けたい会員、両方を利用したい会員を組織化し、子育てに関する人と人との相互援助活動として、保育園・幼稚園・放課後保育クラブへの送迎・送迎後の預かり等のサポートを行います。引き続き、協力・両方会員の確保を図っていきます。

20. 産後家庭ホームヘルプサービス

事業概要	核家族で保護者の親族や近隣からの支援が十分に得られない家庭にあって、特に保護者が産後で一時的に家事、育児ができないとき、ヘルパーを派遣して、支援していきます。				
数値目標	登録者数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	100人	100人	100人	100人	100人
根拠	前年度の利用実績をもとに算出。登録するだけで、安心して出産を迎えられる方もいるので、利用者数ではなく登録者数とする。				

21. すこやか応援隊事業					
事業概要	すこやかな親子の育ちを目的として、市内の様々な地域に出向き、訪問・相談・情報提供などの活動を実施し、一人ひとりに合った支援をコーディネートしていく中で、地域に根ざした子育て支援を進めていきます。				
数値目標	利用件数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	4,500人	4,500人	4,500人	4,500人	4,500人
根拠	平成25年度の利用実績をもとに算出				
22. 子育てサークル育成事業					
事業概要	子育てにかかるサークル活動を行っている団体について、登録制によって活動を支援するとともに、ホームページ等により広く情報を公開することで市民活動の活性化を図ります。				
数値目標	登録サークル				
	H27	H28	H29	H30	H31
	60団体	60団体	60団体	60団体	60団体
根拠	平成25年度の利用実績をもとに算出				
23. いちかわ子育て支援ボランティア養成事業					
事業概要	地域で子育て支援を行いたいボランティアを養成するため、「子育て支援ボランティア養成講習会」を開催するとともに、その活動場所をコーディネートすることによって、地域の子育て力の向上を図っていきます。				
数値目標	受講者数（実）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	30人	30人	30人	30人	30人
	講習会の開催				
	5回	5回	5回	5回	5回
根拠	平成25年度の実績をもとに算出				
24. 青少年と乳幼児親子のふれあい交流事業					
事業概要	こども館における健全育成活動の一環として、児童生徒が乳幼児親子とのふれあい・育児体験をすることにより、命の大切さ・親子の絆を学ぶ活動を実施します。				
数値目標	実施回数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	50回	50回	50回	50回	50回
	参加者数（小学生）（延）				
	30人	30人	30人	30人	30人
	参加者数（中・高校生）（延）				
1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	
参加者数（乳幼児親子）					
1,300人	1,300人	1,300人	1,300人	1,300人	
根拠	今後、中高生対象ふれあい交流校の新規開拓を行うのは厳しい実情であるので、現在の事業を維持していく。小学生の参加者数の減少については、対象事業が少ないので、数値目標を変更した。				

25. 保育園での子育て支援（地域交流）					
事業概要	保育園の地域交流として、保育園に通園していない未就学児童等を含め、園庭開放、親子のふれあい遊びの支援等を行い、保育園と地域および地域住民同士の交流を図ります。				
数値目標	参加者（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	7,500	7,600	7,700	7,800	7,900
	地域交流の実施				
	640	650	660	670	680
数値目標	実施施設				
	75	75	75	75	75
根拠	平成22～24年度までの参加者の平均が6,432人であり、目標を大きく上回ったため今後も増えていくと予想した。また実施施設は待機児童解消のため新設保育園が増える予定であることから26年度の目標数に加算した。今後、新園の本事業実施状況により変動すると見込まれる。				
26. 幼稚園での子育て支援（園庭開放）					
事業概要	幼稚園の地域交流として、幼稚園に通園していない未就学児童を対象に、園庭を開放し、親子で遊んだり、育児について親同士が話し合える場とします。また、育児についての不安や悩みを受け止め、子育て支援の場とします。				
数値目標	園庭開放の実施数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	850回	850回	850回	850回	850回
	園庭開放の実施施設				
	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所
根拠	過去5年の平均実績数（975回）に平成26年3月に1園閉園するため、125回を減じた回数を根拠としている。				
27. 中高年ボランティア事業（保育園）					
事業概要	社会を担ってきた中高年を保育ボランティアとして受け入れ、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、草木の世話等を通じて、保育園児との世代間交流を図ります。				
数値目標	ボランティア登録者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	100人	100人	100人	100人	100人
	活動件数				
	3,000回	3,000回	3,000回	3,000回	3,000回
数値目標	実施施設				
	30か所	30か所	30か所	30か所	30か所
根拠	24年度までのボランティア登録者は平均100人前後。実施園は公立保育園が主であり、私立園での実施は少ない。今後、私立園にも事業内容の周知をし、中高年の活動の場や次世代交流の場を増やしていく。				

28. マイ保育園登録制度事業

事業概要	地域で継続した子育て支援を実施し、産前産後うつや育児不安などを解消していくため、身近な保育園に登録して、妊婦時代には子育て体験、産後は育児相談や地域との交流などの支援を保育園で実施していきます。				
数値目標	登録者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	420人	420人	420人	420人	420人
実施施設					
	21カ所	21カ所	21カ所	21カ所	21カ所
根拠	公立保育園が行っている事業のため、実施施設は21園、全園で取り組んでいく。登録者は23年、24年の平均1園あたり14名の登録があり、登録期間が幼稚園、保育園に入園するまでなどの入出も考慮すること、事業の性質上もあり、1園20名を許容範囲としている。				

29. 青空こども広場事業

事業概要	就学前のこどもが伸び伸びと遊べる「青空こども広場」を公園の少ない地域等に設置する。				
数値目標	施設数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	2	4	6	8	10
根拠	就学前のこどもに伸び伸び遊べる場所を提供するとともに、保護者間のコミュニティ形成及び地域でつながる機会を創出するために、公園の少ない地域等に「青空こども広場」を設置する。5年で10施設の設置を目指すもの。				

7. 子育て相談・情報提供の充実

30. 子ども家庭総合支援センター事業

事業概要	子どもと子育て家庭に関する総合相談窓口として、保健・福祉・教育等に関する基本的な問い合わせやサービスの紹介等に応じるとともに、手続きや相談が必要な場合には、関係機関と連携して適切な支援を実施します。				
数値目標	問合せ・相談件数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	5,000件	5,000件	5,000件	5,000件	5,000件
根拠	問合せや相談件数によって、事業の周知効果や利用のしやすさを判定できると考える。				

31. 子育てガイドブック

事業概要	本市における子ども・子育てに関する保健・福祉・教育・医療などの情報を網羅した情報誌を隔年で発行し、子育てにかかる行政の総合的な情報をわかりやすく提供します。				
数値目標	発行部数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	20,000冊	—	20,000冊	—	20,000冊
根拠	出生数、就学前児童のいる世帯の転入数など、当該冊子を必要とする数を推定のうえ設定した。				

32. 子育て応援サイト事業					
事業概要	子育て応援サイト「いちかわっこWEB」により、行政情報のみならず、NPOやサークル等によって実施されている様々な子育て支援に関する民間情報を提供します。				
数値目標	アクセス数（月平均）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000
根拠	平成25年度のアクセス数（月平均）は、9,000となっていることから、今後更なる認知度・利用数の向上を目指し、設定した。				
33. 子育てナビ事業					
<p>子育てナビゲーターが、幼稚園、保育園等の子育て関係機関及び施設等と連絡調整を図り情報収集を行い、子ども及びその保護者に合った幼稚園、保育園等の案内や申請方法等、就学前の子どもの所属先についての情報を幅広く提供していきます。</p> <p>上記の事業を本庁において「子育てナビ八幡」、行徳支所において「子育てナビ行徳」として、市内全域を対象に実施します。</p>					
34. 出張子育てナビ事業					
市内全域対象に、子育てに見通しをもつための子育てライフプランのイメージを提案をするとともに、保育園、幼稚園等、就学前の子どもの所属先についての案内や申請方法に関する講座の開催を実施します。					

8. 経済支援の充実

35. 児童手当					
事業概要	子育て家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、中学校修了前の児童を養育している保護者に手当を支給します。				
数値目標	児童手当				
	H27	H28	H29	H30	H31
	710,000人	710,000人	710,000人	710,000人	710,000人
根拠	平成26年度当初予算の支給児童数に増加を見込んだもの。				
36. 子ども医療費助成					
事業概要	子どもの健やかな成長を願い、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費（保険適用分）の一部を助成します。				
数値目標	助成対象者数（実）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	53,959人	53,959人	53,959人	53,959人	53,959人
根拠	平成25年度決算（見込）の助成対象者実人数。				
37. 私立幼稚園就園奨励費補助金					
事業概要	公立幼稚園と私立幼稚園保育料の格差是正および保護者の経済的負担の軽減を図るため、保護者に補助金を交付します。				
数値目標	受給者数（実）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人
根拠	過去4年間の実対象者の平均数が2,945人であり、平成26年度の数値目標が2,900人であることから、平成27年以降の数値目標とした。				

38. 幼稚園類似施設園児補助金					
事業概要	幼稚園類似施設を利用する保護者の経済的負担軽減を図るため、所得区分に応じて補助金を交付します。				
数値目標	受給者数（実）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	800人	800人	800人	800人	800人
根拠	過去4年間の実対象者の平均数が764人であり、平成26年度の数値目標が800人であることから、平成27年以降の数値目標とした。				
39. 奨学資金給付事業					
事業概要	高等学校および高等専門学校のカリキュラムを修得するに際し、経済的理由により修学が困難な生徒に奨学資金を支給し、教育の機会均等を図ります。				
数値目標	奨学生数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	138	138	138	138	138
根拠	市川市奨学資金条例の規定により、予算の範囲内において奨学生を決定し、奨学資金を支給しており、過去3年の平均では約138人に支給している。当面、予算確保に努め、事業を継続するが、今般、報道された高校授業料無償化制度の所得制限導入の影響によっては、事業のあり方を見直すことも考えられる。				
40. 入学準備金貸付事業					
事業概要	経済的理由により入学準備金の調達が困難な保護者に対し、入学費用の一部を無利子で貸し付けます。				
数値目標	貸付件数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	140	140	140	140	140
根拠	辞退以外のすべての貸付決定者には貸付けを行っており、事業目的を達成しているものとする。過去3年の平均貸付件数は131件であるが、貸付件数は緩やかな減少傾向にある。				
41. 保護児童生徒援助費					
事業概要	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校教育に必要な費用の一部を援助します。				
数値目標	認定者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	2,976	2,976	2,976	2,976	2,976
根拠	過去3年の平均認定者数は2,976人であるが、児童生徒数に対する認定率が年々増加傾向にあることから、今後も認定者数の増加が見込まれる。				
42. 特別支援教育就学奨励費					
事業概要	特別支援学級および通級指導教室に通学している児童・生徒の保護者に対し、就学に要する費用の一部を支給します。				
数値目標	認定者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	294	294	294	294	294
根拠	特別支援学級、特別の教育課程を受けている児童・生徒の保護者を対象に就学に要する経費の一部を交付している。過去3年の平均認定者数は、292人であり、在籍者数が増加傾向にあることから今後も認定者数の増加が見込まれる。				

9. 母子保健の充実

43. 母子健康手帳交付

事業概要	出産までの母の健康状態のチェック、出産した施設・病院の記録、出産後の赤ちゃんの予防接種や健康状態・発育状況など、母子の健康管理の状況を記録する母子健康手帳を交付します。また、保健センターではこの手帳の発行時、面接にて健康等に関する相談や、妊娠および乳幼児に関する行政情報、保健・育児情報の提供を併せて行います。				
数値目標	利用者数（実） 施設数9箇所				
	H27	H28	H29	H30	H31
	4,371	4,202	4,065	3,930	3,823
根拠	過去の実績および将来人口推計を参考に算出した。				

44. 妊婦・乳幼児健康診査事業

事業概要	妊婦・乳児に対して一般健康診査を医療機関に委託して実施し、異常の有無を早期に把握し適切な指導を行い、健康の保持増進を図ります。これについては、母子健康手帳発行時に受診票を配布して費用助成を行います。また、1歳6か月児・3歳児健康診査を実施し、疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、精神的・身体的発育発達、基本的生活習慣、歯科衛生など多角的な健診を行い、幼児の健全な発育・発達を促します。				
数値目標	①受診回数（妊婦一般健康診査）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	14回	14回	14回	14回	14回
	②受診回数（乳児一般健康診査）				
	2回	2回	2回	2回	2回
	③実施回数（1歳6か月児健康診査）				
	48回	48回	48回	48回	48回
	④実施回数（3歳児健康診査）				
	48回	48回	48回	48回	48回
根拠	①一回の妊娠につき、最大14回受診				
	②生後3～6か月、9～11か月時期に各々1回受診				
	③保健センター・南行徳保健センターの2会場でそれぞれ年間24回実施。				
	④保健センター・南行徳保健センターの2会場でそれぞれ年間24回実施。				

45. 母子訪問事業

事業概要	妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するとともに疾病の予防・健康の増進を図るため、妊娠届出書・出生連絡票をもとに新生児および1～2か月児のいる家庭を全戸訪問するとともに、健康相談、健康教育、健康診査などにおいて保健指導が必要と判断される家庭に訪問し、相談・指導を行います。
------	---

46. 保健推進員活動事業					
事業概要	保健推進員が全戸訪問を行い、市民と行政のパイプ役として保健事業のPR、健康相談窓口の案内、保護者に対する4か月赤ちゃん講座への参加の呼びかけ等を行い、市民の健康の保持・増進が図られるよう支援活動を推進します。				
数値目標	保健推進員				
	H27	H28	H29	H30	H31
	150人以内	150人以内	150人以内	150人以内	150人以内
	訪問件数				
	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人
根拠	過去の実績を参考にした。				
47. 母親学級、両親学級					
事業概要	初めて出産を経験する家庭が安心して出産を迎えられるため、妊娠中の過ごし方・栄養・出産・育児についての講義や沐浴実習等を実施します。				
数値目標	(母) 延数 2カ所で実施				
	H27	H28	H29	H30	H31
	450人	430	390	375	365
	(両) 延数 2カ所で実施				
	1,530人	1,470	1,430	1,380	1,340
根拠	(母) 過去の実績および将来人口推計を参考に算出した。				
	(両) 過去の実績および将来人口推計を参考に算出した。				
48. 4か月赤ちゃん講座					
事業概要	疾病の早期発見・健康保持を図るための支援として、集団で発育、発達、基本的な生活習慣および離乳食の進め方等の講義、計測、個別相談を実施します。				
数値目標	参加者数(延)				
	H27	H28	H29	H30	H31
	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人
	開催回数				
	84回	84回	84回	84回	84回
根拠	過去の実績を参考にした。				
49. 離乳食教室(1回食・2回食)					
事業概要	乳幼児の健やかな成長を目指し、保護者の育児に対する不安を軽減するため、離乳食(1回食・2回食)の進め方の講義と実演・試食を実施します。				
数値目標	参加者数(1回食)(延)				
	H27	H28	H29	H30	H31
	1,250人	1,250人	1,250人	1,250人	1,250人
	開催回数(1回食)				
	54回	54回	54回	54回	54回
	参加者数(2回食)(延)				
	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
開催回数(2回食)					
	54回	54回	54回	54回	54回
根拠	実績を参考に、数値目標を設定した。				

50. パパママクッキング					
事業概要	妊娠中の食生活について、夫婦一緒に学ぶことをきっかけに、妊婦自身の健康と生まれてく赤ちゃんを含めた家族の健康づくりにつなげるため、講義、グループワーク、調理実習等を実施します。				
数値目標	参加者数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	200人	200人	200人	200人	200人
数値目標	開催回数				
	9回	9回	9回	9回	9回
根拠	過去の実績を参考に、数値目標を設定した。				
51. 妊婦歯科健診・歯みがきレッスン					
事業概要	妊婦歯科健診：歯科医師によるむし歯や歯肉の健診と相談、歯科衛生士による歯垢染め出しと歯みがき指導を実施します。 歯みがきレッスン：歯科衛生士による年齢別歯みがき指導を実施します。				
数値目標	妊婦歯科健診参加者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	240人	240人	240人	240人	240人
数値目標	歯みがきレッスン参加者数				
	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人
根拠	(妊) 過去の実績より参加者数を設定した。				
	(歯) 過去の実績より参加者数を設定した。				
52. 育児相談					
事業概要	育児不安の軽減を図ることを目的に、保健・栄養・歯科衛生に関して保健師、管理栄養士、歯科衛生士が面接または電話による相談を随時受け付けます。				
数値目標	相談件数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件
根拠	過去の実績より参加者数を設定した。				
53. 予防接種事業					
事業概要	出生届けの際等に「市川市予防接種手帳」を交付し、予防接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、、4種混合、三種混合、ポリオ、BCG、麻しん風しん、おたふくかぜ、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、）を個別に実施します。				
数値目標	接種者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	104,000	105,000	106,000	107,000	108,000
根拠	平成26年度以降水痘、おたふく、B型肝炎等の予防接種が定期接種となる可能性があるため。				

10. 小児救急医療の充実

54. 急病診療所運営事業

事業概要	休日や夜間の急な病気の初期診療として、市川市急病診療所を設置し、内科、小児科、外科（土、日、祝日、年末年始のみ）の診療を実施します。				
数値目標	利用者数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	医師の待機日数				
	366	365	365	365	366
施設数					
	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
根拠	急病診療所は、毎夜間や祝休日に開設している初期救急医療機関であり、今後も現在と同等程度の利用者数が見込まれる。				

55. あんしんホットダイヤル

事業概要	夜間や休日に診療している病院が知りたいとき、急な病気やケガの対処に困ったとき、健康に関する相談がしたいとき、子育てに関する相談がしたいとき等について、問い合わせができ、医師、保健師、看護師などから適切なアドバイスをフリーダイヤルで24時間年中無休で受けられるテレホンサービスを実施します。				
数値目標	利用件数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
根拠	本事業は、夜間や休日に診療している医療機関の情報案内などにおいて、その利用件数は増加している。平成25年度に利用件数が30,000件を突破し、本事業は、現在と同等程度の利用が見込まれる。				

56. 2次救急医療運営事業

事業概要	主治医や急病診療所では扱えない病気、入院・手術が必要な場合および急病診療所の対応時間外における受け入れ体制の充実のため、救急医療体制（2次）を整備します。				
数値目標	利用者数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	80	80	80	80	80
	医師の待機日数				
	365	365	365	365	365
施設数					
	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所
根拠	2次救急医療機関は、初期救急（1次救急）医療機関では治療の完結ができない病気やけがについて、精密検査や入院手術に対応している。今後も引き続き2次救急医療機関としての協力を依頼していく。				

57. 2.5次救急医療運営事業

事業概要	脳血管疾患、循環器疾患等の重篤救急患者および小児科をはじめ、夜間・休日の対応の少ない診療科の受け入れ体制の充実のため、1次・2次の救急医療機関の後方病院的役割を担う救急医療体制（2.5次）を整備します。				
数値目標	医師の待機日数（小児科医）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	365日	365日	365日	365日	365日
施設数	市内の小児科医療機関				
	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所
根拠	東京ベイ浦安市川医療センターの新病院完成に伴い、東京歯科大学市川総合病院と併せて市内の救急医療体制が図られた。平成23年度以降は順天堂大学医学部附属浦安病院も体制に加わり、3病院により、365日受入体制が整備されている。				

11. 虐待防止・対応のための取組の充実

58. 要保護児童対策地域協議会

事業概要	要保護児童等への適切な支援を実施するため、関係機関（警察、法務局、児童相談所等）の関係機関、市関係機関、医師会、歯科医師会、人権擁護委員協議会、学校長連絡協議会、民生委員児童委員協議会、青少年相談員連絡協議会等）が協力・連携して、要保護児童等にかかる情報を共有し、支援内容の検討・評価・進行管理を行う協議会を設置しています。今後は児童虐待のほか、発達障害についても協力・連携を図っていきます。				
数値目標	支援世帯（実）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	400世帯	400世帯	400世帯	400世帯	400世帯
根拠	支援世帯の増加は、要保護・要支援事例の増加ではあるが、支援を受けている事例の増加と考え、数値目標に設定する。				

59. 家庭児童相談事業

事業概要	市の「家庭児童相談」は、児童虐待相談の通報窓口機能をもつとともに、家庭児童相談員が虐待を受けている児童に関する調査、支援計画の作成、支援の実施を行います。また、子どもの発達、育児の不安、家庭の養育環境等子育てに関する様々な相談についても、家庭児童相談員が対応し、育児不安の解消や虐待の未然防止を図ります。				
数値目標	相談件数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	4,000件	4,000件	4,000件	4,000件	4,000件
根拠	相談件数の増加は、相談窓口としての周知が徹底されていると考え、数値目標とする。				

60. 養育支援訪問事業

事業概要	児童虐待相談や保健センターの新生児訪問等により、児童の養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対し、ヘルパー等を派遣して養育に関する指導、助言、家事・育児援助等を行うことにより、家庭における児童の適切な養育環境を確保していきます。				
------	---	--	--	--	--

61. 親カスキルアップ・CSP講座					
事業概要	児童虐待の予防や親子関係の改善を目指すため、CSP（コモンセンス・ペアレンティング）という技法を活用した子育て方法を学ぶ講座を実施する。				
数値目標	講座開設数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	16回	16回	16回	16回	16回
数値目標	参加人数				
	160人	160人	160人	160人	160人
根拠	講座は、7回で1コースの講座であり、1回1.5時間程度の内容である。全コース参加するには、時間的に難しい保護者もいるであろうから、内容をダイジェストにした1回1.5時間程度の入門コースと、本コースを年2回程度行う。本コースの参加人数は、1回12人程度、入門コースは1回20人程度の参加と考える。				

12. ひとり親家庭等の自立のための支援の充実

62. 児童扶養手当（母子家庭）					
事業概要	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の健全な育成を図るため、手当を支給します。				
数値目標	支給児童数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	39,211人	39,211人	39,211人	39,211人	39,211人
根拠	平成26年度当初予算の延べ支給児童数に平成26年5月末現在の母子家庭等の割合をかけて算出したもの。				
63. 児童扶養手当（父子家庭）					
事業概要	父子家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全な育成を図るため、手当を支給します。				
数値目標	受給児童数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	1,908人	1,908人	1,908人	1,908人	1,908人
根拠	平成26年度当初予算の延べ支給児童数に平成26年5月末現在の父子家庭の割合をかけて算出したもの。				
64. ひとり親家庭等医療費助成事業					
事業概要	ひとり親家庭および父母のいない児童を養育する家庭の福祉の増進を図るため、これらの家庭の医療費（保険適用分）の一部を助成します。				
数値目標	助成対象者数（実）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	1,477人	1,477人	1,477人	1,477人	1,477人
根拠	平成25年度決算（見込み）の助成対象者実人数。				

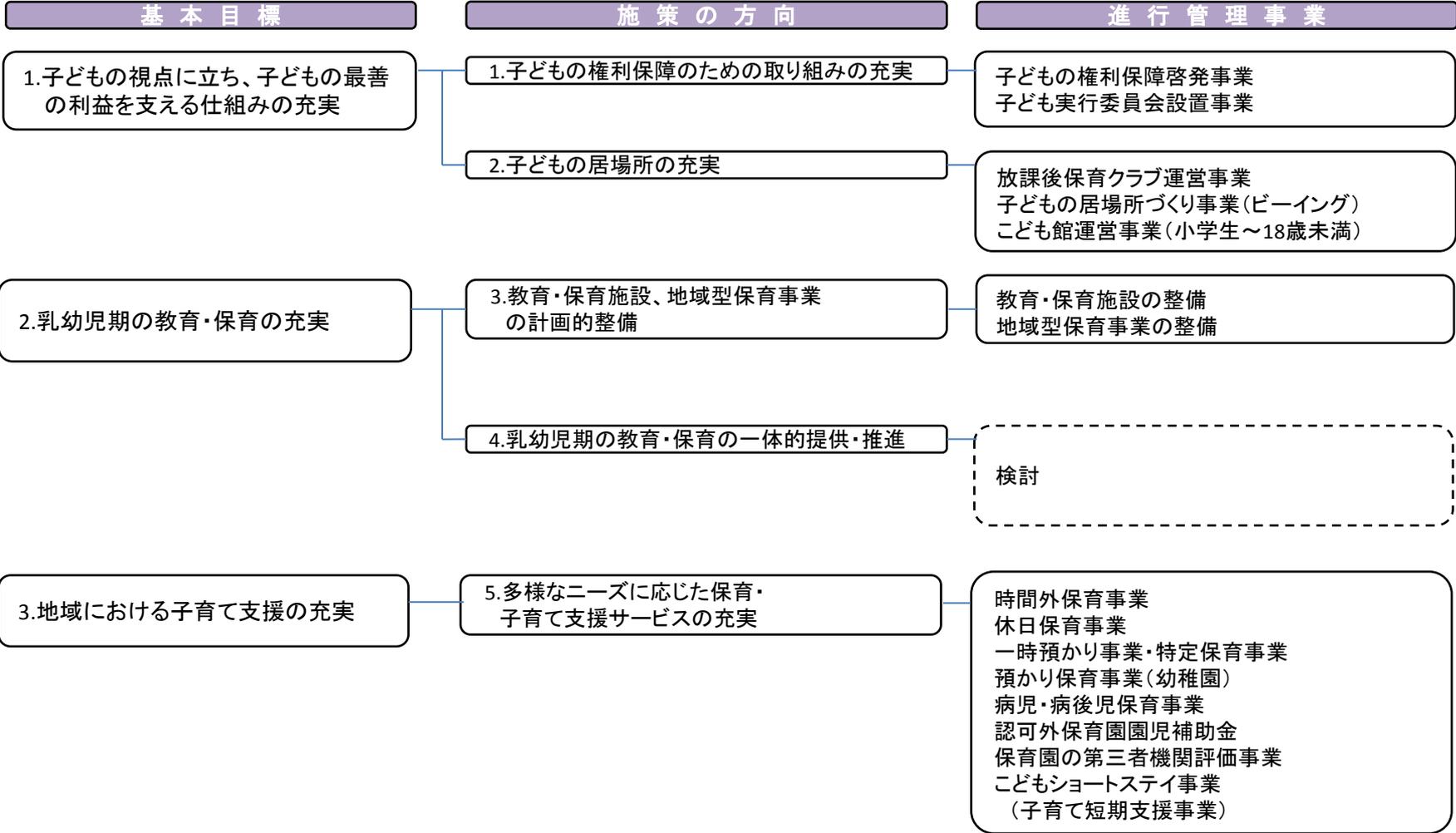
65. 遺児手当支給事業					
事業概要	両親もしくはどちらか一方が死亡、1年以上の生死不明または障害となった場合、その児童の健全な育成を図るため、手当を支給します。				
数値目標	受給児童数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	2,700人	2,700人	2,700人	2,700人	2,700人
根拠	平成25年度決算（見込）の支給児童延べ2,325人に増加を見込んだもの。				
66. ひとり親相談事業					
事業概要	ひとり親家庭の生活や就労に関して、母子自立支援員が相談に応じ、自立に向けた相談・支援を行います。				
数値目標	相談件数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件
数値目標	相談員の体制				
	2人	2人	2人	2人	2人
根拠	相談体制の充実と相談件数の増減により、相談事業の周知効果と実施効果を把握することができる。				
67. 母子の緊急一時保護事業					
事業概要	経済的困窮、DV避難、火災等により居所がなくなってしまった母子を、施設において一時的に保護するとともに、自立に向けた支援を行います。				
数値目標	利用者数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	100世帯	100世帯	100世帯	100世帯	100世帯
根拠	市民からの要望に応じ利用できる事業のため、利用者数も多く設定している。				
68. 母子家庭自立支援事業					
事業概要	母子家庭の母が、就労に必要な知識や技能を習得するために教育訓練講座（医療事務、ホームヘルパー等）を受講した場合、講座終了後に受講料の2割相当額を支給し、自立を支援します。また、看護師等の経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、2年以上養成機関等で修学する場合、生活費の負担軽減のため高等技能訓練促進費等を支給します。また、就労を希望する場合には、母子自立支援員が相談者の意向や生活状況、就業経験等を考慮して、ハローワークと連携しながら相談者の状況に合った就労支援プログラムを作成し、自立を支援します。				
数値目標	教育訓練給付金支給件数（実）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	6人	6人	6人	6人	6人
	高等技能訓練促進費等支給件数（実）				
	8人	8人	8人	8人	8人
数値目標	自立支援プログラム作成事業利用者数（実）				
	5人	5人	5人	5人	5人
根拠	利用者数によって、各事業の周知効果や自立に向けた効果を判定できる。市民からの要望に応じ利用できる事業のため、利用者数も多く設定している。				

13. 発達の支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実

69. こども発達相談室事業					
事業概要	発達の支援が必要な子どもの相談を受け付け、一人ひとりに応じた個別支援計画に基づき、指導や家族支援を行います。（乳児期から就学前まで。個別指導・グループ指導など）さらに公共施設等で、相談と指導の地域拠点を定期的に設け、継続的な支援が受けやすくなるようにします。				
数値目標	相談件数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件
	対象年齢				
	小3まで	小3まで	小3まで	小3まで	小3まで
数値目標	施設数				
	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所
根拠	初期の相談を受け支援を行い、次の利用施設につなげていく件数。				
70. 教員・保育士等のための実技研修講座					
事業概要	障害児への理解の促進および教育や保育現場で活かせるような障害の特性を理解した支援や援助の方法を習得していくため、あおぞらキッズ・おひさまキッズの療育現場を活用した研修会を開催していきます。				
数値目標	受講者数（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	100人	100人	100人	100人	100人
数値目標	研修の実施				
	30回	30回	30回	30回	30回
根拠	実技研修は、児童発達支援あおぞらキッズを使用するため、受け入れ可能人数に限られる。				
71. 発達障害児保育（保育園）					
事業概要	配慮を要する子どもの保育の実施にあたっては、こども発達センターの指導・助言を受け、連携してすすめていきます。また、保育士に対する研修も実施していきます。				
数値目標	障害児受入可能施設				
	H27	H28	H29	H30	H31
	75	75	75	75	75
根拠	認可保育園の新設数に応じて変動。				
72. 幼児教育相談					
事業概要	特別支援教育の充実を図るため、公立幼稚園内にひまわり学級を設置するとともに、幼児教育相談員が公立・私立幼稚園を巡回し、教諭への指導助言を行い、保護者の相談に対応します。				
数値目標	相談件数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	900	900	900	900	900
	相談員体制				
	4人	4人	4人	4人	4人
数値目標	ひまわり学級の設置				
	3	3	3	3	3
根拠	相談件数においては、過去3年間の平均値に1園の廃園があることから900件とした。相談員体制、ひまわり学級の数は変更なし。				

14. 仕事と子育ての両立支援

73. 雇用促進奨励金（母子家庭の母等）					
事業概要	母子家庭の母等の常用雇用を促進するため、公共職業安定所の紹介等で母子家庭の母等を雇用した事業主に対して奨励金を交付します。				
数値目標	受給者数（実）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	17	17	17	17	17
根拠	平成21～25年度の過去5年間の実績を踏まえ設定した。（平成21年度：10人、平成22年度：5人、平成23年度：22人、平成24年度：20人、平成25年度：28人）				
74. いちかわ子育て応援企業認定事業					
事業概要	子育てにやさしいまちづくりを推進するため、子どもや子育てにやさしい取組みを進める企業を「いちかわ子育て応援企業」として認定します。				
数値目標	新規認定企業数				
	H27	H28	H29	H30	H31
	5	5	5	5	5
根拠	平成25年度末現在46社を認定している。26年度に4社認定し50社の認定になるものと想定し、5年間で認定企業数を1.5倍（75社）にできるよう数値目標を設定した。				
75. 家族の週間事業					
事業概要	内閣府が定める「家族の日」（11月第3日曜日）、その前後一週間の「家族の週間」に併せ、地域の企業・NPO等の協力により、子育て家庭を対象としたイベントを実施するとともに、公共施設の入場料等のサービス等を実施します。これにより、「家族の大切さ」「家族を支える地域の力」について啓発し、地域全体で子育て家庭を支援していきます。				
数値目標	参加者（延）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人
数値目標	参加企業・団体				
	50団体	50団体	50団体	50団体	50団体
根拠	25年度の実績は、①4,420人 ②51団体であった。参加者・参加企業・参加団体は毎年入れ替わりが予想されるため、継続して事業を行うことにより多くの子育て家庭に啓発できるものと考え設定した。				



次ページへ続く

基本目標

3.地域における子育て支援の充実

施策の方向

6.地域の子育て力向上のための支援の充実

進行管理事業

地域子育て支援センター事業
親子つどいの広場事業
こども館運営事業(小学校就学前まで)
ファミリー・サポート・センター事業
産後家庭ホームヘルプサービス
すこやか応援隊事業
子育てサークル育成事業
いちかわ子育て支援ボランティア養成事業
青少年と乳幼児親子のふれあい交流事業
保育園での子育て支援(地域交流)
幼稚園での子育て支援(園庭開放)
中高年ボランティア事業(保育園)
マイ保育園登録制度事業
青空こども広場事業

7.子育て相談・情報提供の充実

子ども家庭総合支援センター事業
子育てガイドブック
子育て応援サイト事業
子育てナビ事業
出張子育てナビ事業

8.経済支援の充実

児童手当
こども医療費助成
私立幼稚園就園奨励費補助金
幼稚園類似施設園児補助金
奨学資金給付事業
入学準備金貸付事業
保護児童生徒援助費
特別支援教育就学奨励費

基本目標

施策の方向

進行管理事業

4.子どもと子育て家庭の健康づくり

9.母子保健の充実

母子健康手帳交付
妊婦・乳幼児健康診査事業
母子訪問事業
保健推進員活動事業
母親学級・両親学級
4ヶ月赤ちゃん講座
離乳食教室(1回食・2回食)
パパママクッキング
妊婦歯科健診・歯みがきレッスン
育児相談
予防接種事業

10.小児救急医療の充実

急病診療所運営事業
あんしんホットダイヤル
2次救急医療運営事業
2.5次医療運営事業

基本目標

施策の方向

進行管理事業

5. 配慮を要する子ども・子育て家庭への支援

11. 虐待防止・対応のための取り組みの充実

要保護児童対策地域協議会
家庭児童相談事業
養育支援訪問事業
親カスキルアップ・CSP講座

12. ひとり親家庭等の自立のための支援の充実

児童扶養手当支給事業(母子家庭)
児童扶養手当支給事業(父子家庭)
ひとり親家庭等医療費助成事業
遺児手当支給事業
ひとり親相談事業
母子の緊急一時保護事業(子育て短期支援事業)
母子家庭自立支援事業

13. 発達の支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実

こども発達相談室
教育・保育士等のための実技研修講座
発達障害児保育(保育園)
幼児教育相談

6. 仕事と子育ての両立支援

14. 仕事と子育ての両立支援

雇用促進奨励金(母子家庭等)
いちかわ子育て応援企業認定事業
家族の週間事業